

# 給与計算アウトソーシング概要

コスト削減と本業に注力する為に

▶ 「離職票と連動」「公的保険料改訂も網羅」社労士ならではの便利さをご提案します。



【経営者様と従業員様の双方から感謝される仕事をする】

大久保社会保険労務士事務所  
大久保 史春

〒151-0053

東京都渋谷区代々木5-37-9N-FLAT代々木202

TEL03-6412-9323 FAX03-5454-3524

✉ okubo.jimusyo@nifty.com



# 1. なぜアウトソーシングなのか？

一昨年のあたりから、大手企業を中心に業績が好転しているのが目に付きます。

新聞紙上を賑わしているように、大手企業は今後の労働人口減少時代を見据え、人材確保に躍起になってきております。

新入社員の初任給も増加傾向にあり、従来の派遣社員を正社員化する企業も増えてきました。

今後、企業業績を拡大する最大要因として「人材」を掲げる企業が80%あるのもうなずける現状が、まさに今起こっています。

そんな、限られた人材を「コアコンピタンス」に集中させることが必要不可欠な状況です。

右の図をご覧頂ければ、ご理解いただけると思いますが、定型業務を社内を実施するのと、アウトソーシングするのでは、様々な視点から考えても、非常に効率的といえるでしょう。

**限られた人材は最大限有効に活用しなくてはなりません。**

社内運用	比較Point	アウトソーシング
社内の定型業務の負担が大きい ×	コア業務特化	○ 定型業務の大幅削減 (アウトソーシング対象業務の範囲による)
コンピュータ導入、システム開発等の投資コストの発生 △	初期投資	○ 最低限の投資による導入が可能です (新たなインフラ設備を最小限に抑えられる)
業務人員確保・育成が必要です ・システム保守人員が必要 ・業務全体の管理者が必要 ・人件費としてコストが固定費化する ・投資設備の維持、償却費が大きい ・制度や法律の改定の度に投資が発生 ×	運用コスト	○ 最小限の運用コスト ・システムメンテナンスの必要がない ・業務遂行人員(コスト)の削減可能 ・運用コストの変動費化・予算化が可能 ・投資設備が少ないため維持費も最小限 ・税制や社会保険制度改定は包括的に対応(ex: 特別減税等)
業務人員確保・育成が必要です ・新たな人材確保の必要性 ・運用教育の必要性 ×	継続性	○ 業務標準化により引継が非常に簡素 ・専門知識を持たずにオペレーションが可能 ・運用教育の必要がない。退職リスクの回避
社員のモラルに依存 △	機密保持	○ 完全な機密保持が確保される (企業間の契約)
専門知識が必要 個人のスキルに依存する傾向 △	専門性	○ 専門性の高いサービスを提供する アウトソーサー



## 2. 社会保険労務士ならではの給与計算

当事務所は、社会保険労務士の事務所です。  
人事労務→②各種公的保険手続き→③給与・賞与計算は、密接な関係にあります。  
例えば、従業員が一人退職した場合でも  
雇用保険資格喪失の手続き  
社会保険資格喪失の手続き  
源泉徴収票の発行  
などがありますが、いずれも賃金と密接した業務になります。

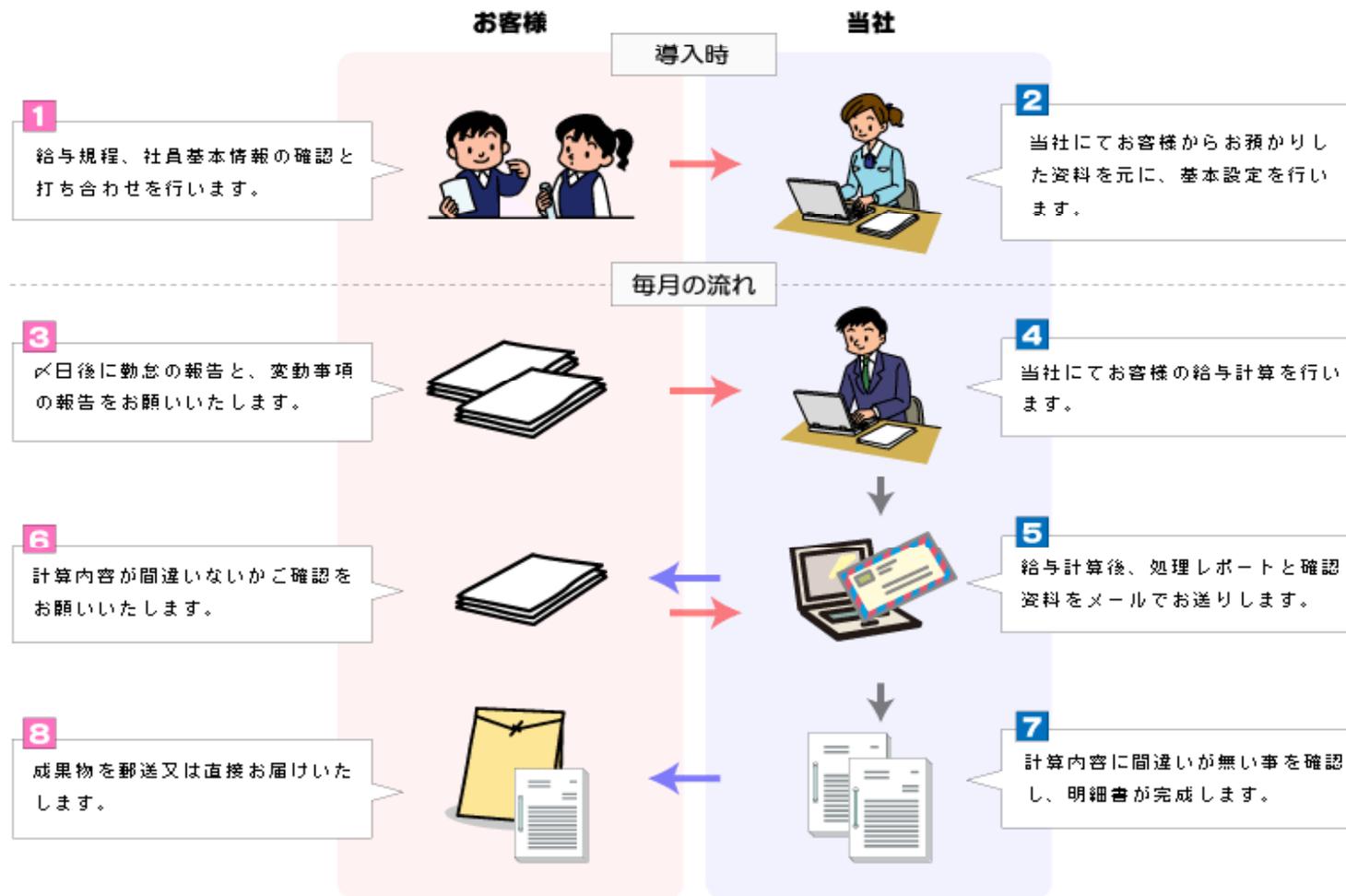
アウトソーシングとは、定型業務を外部に委託することで、コアコンピタンスに集中させることが、最大の目的ですので、一連作業を一括して行うことが可能な企業に任せるべきです。



尚、私達は社会保険労務士ですので、公的保険のプロです。  
毎年、変わる保険料率に対応するのは、勿論のこと、社会保険の標準報酬額の変更なども「給与計算」を実施していれば、ご連絡いただかなくても当事務所で処理することも可能です。  
また、労働法である「育児介護休業法」「雇用保険法」なども熟知しておりますので、会社様にとって一番良い賃金設定などのアドバイスも可能となります。



### 3. 業務の流れ

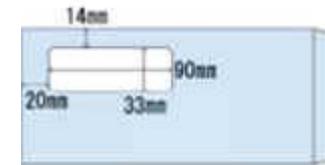




## 4. お渡しするアウトプット

### 1. 給与明細（配布用原本）

従業員様にお渡しする給与明細書です。  
窓付きの封筒も添付しておりますので、他の従業員様に見られることなくお渡しすることができます



### 2. 給与明細（会社保管用）

上記と同じ明細書の写しを1部同梱します。  
会社様の保管用となります。  
また、管理を容易にするためにPDF化した明細もメールにて送付しております。

### 3. 給与明細一覧表（会社保管用）

月の賃金合計表を1部同梱します。賃金総額を把握していただくためや賃金見直しの際にご活用いただいております。

### 4. その他 独自のサービス

大久保社会保険労務士事務所では、上記の定例資料の他に「社会保険被保険者一覧」「労働保険被保険者一覧」など、社会保険労務士ならではのアウトプット資料も該当者が入社した際に、同梱させていただいており、大変好評です。

